

令和8年度（2026年度）公募の指定管理者募集に係る
「（添付資料2） 質問書」に対する回答について

《対象施設》熊本市中心市街地自転車駐車場

番号	該当項目 （募集要項又は配布資料名／ 項目名／ページ）	質問事項等	回 答
1	仕様書／第1章 仕様総則 第8 管理運営全般に関する遵守事項 20 その他の遵守事項（1）原形変更の承認／16ページ	「指定管理者は、施設の原形を変更しようとするときは、あらかじめ市の承認を得なければならない。」とありますが、利用者からの要望、アンケート結果等を踏まえた上で、利用者の利便性向上につながる可能性があれば、収容台数の増加または減少を伴う変更の提案をすることは可能でしょうか。	「熊本市中心市街地自転車駐車場管理運営業務仕様書」第1章 仕様総則 第2 管理に当たっての基本理念等に反しない内容であれば、ご提案いただくことは可能です。 なお、収容台数の減少を伴う提案の場合はより慎重に判断する必要がありますが、事前に市の承認を得れば施設の原形の変更が可能です。